

確認申請▷建築工事▷竣工の流れ

確認申請の前には、必ず申請先の建築主事または指定確認検査機関へ事前にご確認ください。
(建築確認の前に、市町村によっては事前申請が必要な場合もあります)

申請先：
建築主事(市町村の建築指導課など)または
指定確認検査機関(民間機関)

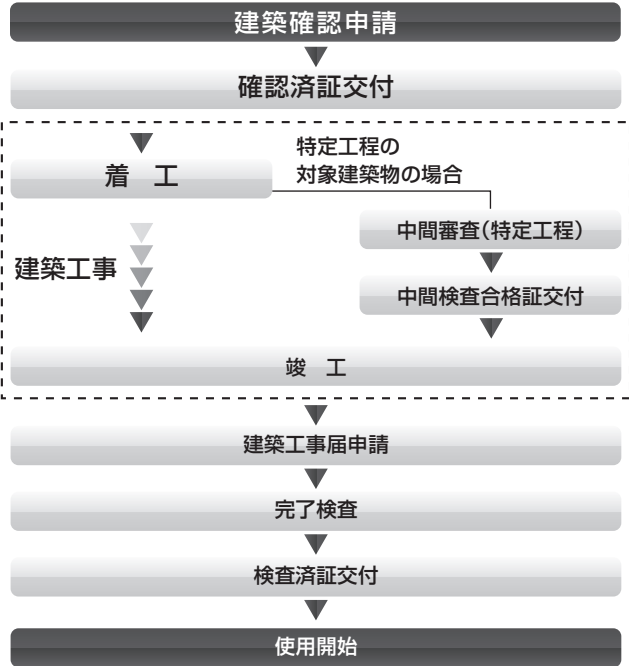
申請書類：
確認申請書(建築計画概要書、建築工事届含む)
設計図書
(案内図、配置図、平面図・立面図など)^{※1}
委任状(建築確認申請を建築士などに委任する場合)
その他、建築主事判断で求められる可能性の書類
屋根材の大臣防火認定書の写し^{※2}
仕様規定確認書
(告示410号における構造物のチェックリスト)^{※2}
構造計算書(カーポートに限ります)^{※3}
基礎伏図、構造詳細図など

ご希望に応じて当社にてご用意できる書類

※1：承認図(平面図・立面図を記載)

※2：次ページの依頼書でご確認ください

※3：アルミニウム合金造の建築物は、延べ面積が200㎡以下の場合、
仕様規定を満足していれば、構造計算書の提出は不要となります。



仕様規定確認書 FAX依頼書

事業所名 株式会社タカショー

営業所

宛

御社名

ご担当者名

様

〒

ご住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス

提出先役所名

仕様規定確認書 事前チェック項目

下記事前チェック項目を必ずご確認ください、仕様規定確認書の申請をお願い致します。
設置条件によっては、資料の送付ができない場合もございます。

Q1：対象商品の商品名とサイズを教えてください

対象商品：

本体サイズ：

屋根材の色：

Q2：本物件は建蔽率や容積率に問題ありませんか

☐ 問題ない

☐ わからない / 問題ある

Q3：設置地域はどこですか

☐ 一般地域

☐ 準防火地域/22条地域

☐ 防火地域

Q4：使用用途は車庫ですか

☐ 車庫以外

☐ 車庫用途

Q5：側面は間仕切りを有せず、4方全てが開放されていますか

☐ 開放されている

☐ 開放されていない

Q6：製品の色は何色ですか

☐ 右記以外

☐ ラスティコッパー・かき茶・マットカラー(マットブラックなど)

Q7：延焼のおそれのある部分[※]への設置ですか

☐ 延焼のおそれのない部分への設置

☐ 延焼のおそれのある部分への設置

※ 延焼のおそれのある部分とは1階設置の場合、隣地境界もしくは道路の中心線より3m以内の部分を含みます

仕様規定確認書 申請の前に

- ・仕様規定確認書は弊社規格サイズのための用意となっております。
- ※別注サイズの場合、別注サイズを満たす規格サイズの資料をご提出させていただきますので
建築主事へご確認をお願いいたします。
- ・資料の送付は弊社営業部よりお送りさせていただきます。
- ・ご不明な点がございましたら、弊社担当営業にお問合わせください。

〈ご理解ください〉

- ・設置条件によっては、ご用意ができないケースもございますのでご了承ください。
- ・仕様規定確認書をお渡しした場合でも、建築主事の判断により申請が通らないケースがありますので、ご了承ください。

仕様規定確認書 対応商品

【車庫まわり商品】

- ・ホームヤードルーフ カーヤードスタイル ・アートポート ・アートポートワイド ・アートポートワイドスノースタイル
- ・アートポートミニ ・スノースタイルミニ

【庭まわり商品】

- ※壁付商品の場合は、延べ面積が30㎡以下に限る
- ・ホームヤードルーフⅡ ・ホームヤードルーフⅡスノースタイル

TAKASHO

TEL 073-482-4128(代)

FAX 073-486-2560(代)

または最寄りの各支店、営業所まで